

○都市計画道路の変更（山陽小野田市決定）

小野田地域

- この度の都市計画の変更は図に示す3路線であり以下の2つに分類される。
- (1) 都市計画道路の見直し方針に基づき変更（廃止）を行う路線（2路線）
 - (2) 変更（廃止）を行う路線と交差する路線の交差点部の区域変更（1路線）
- (1) 廃止（変更）を行う路線
- ①本町小野田港線、②本山線の2路線
- (2) 区域変更を行う路線
- ③小野田須恵線の1路線（本山線の廃止による交差点部の区域変更）

